

令和元年度 宮城県社会福祉協議会事業報告

『経営理念』

宮城県社会福祉協議会は、本県における地域福祉推進の中核機関として、市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取り組み、豊かな福祉社会の実現を目指します。

また、東日本大震災からの早期復興に向けて、継続的に支援を行います。

『経営方針』

- 1 被災地域の復興に向けた市町村協等と連携・協働による継続支援
- 2 地域住民が支え合う地域共生社会実現のための“地域づくり”の推進
- 3 地域における福祉サービスの担い手の支援
- 4 質の高い福祉サービスを支える体制の構築
- 5 各種団体とのネットワークの強化
- 6 より信頼される法人を目指した運営基盤の強化

『令和元年度事業の基本的な考え方』

我が国は、急速な少子高齢化や人口減少が進むなか、さまざまな要因を背景とした生活困窮、社会的孤立など、複雑で多様な課題が増加する一方で、身近な地域における支え合いの機能は希薄化しています。また厳しい財政状況下の中での社会保障財源の確保・福祉人材の不足等、大きな課題を抱えており、今日の社会福祉を取り巻く環境は厳しさを増しています。

そうしたなか、国は団塊の世代が75歳以上となる2025年、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、身近な地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、地域包括ケアの体制の整備を推進するとともに、「地域共生社会」の実現に向けた取組が進められています。

これは、本会の経営理念でもある「地域づくり」を社会全体で取り組もうとするものであり、住民をはじめ、関係機関・関係者等が、それぞれの役割の中で協力し合い、地域で支え合う仕組みづくりを進めていく必要があります。

また、東日本大震災（以下「大震災」という。）から8年が経過し、応急仮設住宅等の生活から災害公営住宅への移行が進み、新たなコミュニティ構築や個別の生活課題の解決に向けた支援等、今後も継続して市町村協等との連携による取組も必要となっています。

宮城県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）では、これらの社会動向・地域状況を踏まえ、平成30年3月に策定した宮城県社会福祉協議会第二期地域福祉推進計画（以下「地域福祉推進計画」という。）に基づき各種事業を推進するとともに、市町村社会福祉協議会（以下「市町村社協」という。）をはじめ、福祉諸団体との一層の連携を図りながら、限られた財源の効率的な活用、各種事業の充実、施設・事業所の適正な運営等、組織体制の強化を図ります。

以上により、県社協の理念・使命を果たすため、次の事務事業に取り組みます。

事業報告の概要（主な事務事業）

令和元年度は、前記の経営理念・方針等に基づき、次の事務事業に取り組みました。

1 大震災における被災地域の市町村協の支援をとおして、地域福祉推進の観点から被災住民等の自立・生活再建に努めます。

〔地域福祉推進計画…基本目標 1－（3）〕

21,217,194円

（1）被災地域市町村協への支援

被災地域市町村協が多様な課題を抱える被災者への支援と併せ、住民主体の地域づくりに取り組めるよう、被災市町村協の個別ニーズに対応した支援を行うため仙台市社協、石巻市社協をはじめとした13市町村協へ、合計184回訪問しました。

また、支援関係機関合同会議（震災復興定例支援会議1回、広域支援団体連携担当者会議11回）を開催し、復興に関する課題等を共有して福祉活動を促進しました。

（2）地域コミュニティ構築支援

仮設住宅から災害公営住宅等への移行に伴う被災者及び地域住民の新しいコミュニティ構築・再生に向けて、「復興支援・福祉アドバイザー」の派遣や小地域福祉活動実践者の派遣による研修、実務担当者及び組織管理職員のマネジメント向上の研修等を開催し、被災地域市町村協が行う要支援者の見守り活動や助け合い活動の仕組みづくりなどの支援に取り組みました。

2 住民主体の“地域づくり”を進める市町村社協・NPO法人などとの連携・協働を図り、地域福祉活動を推進します。

〔地域福祉期推進計画…基本目標 1－（1）（2）（4）〕

79,267,145円

（1）地域福祉活動の推進

地域福祉の活動を市町村社協と住民組織が共助で効果的・効率的に実践するために「地域福祉活動計画」の策定支援として山元町社協、大崎市社協などの5社協のほか、行政を含め一体的に策定する女川町社協、東松島市社協など3社協（行政）へ支援を行いました。

地域福祉推進のため、市町村社協をはじめ宮城県民生委員児童委員協議会、各種別協議会・NPO等の関係団体と連携し研修の開催や運営支援を行なうなど、新たな生活課題等の解決に取り組みました。

介護予防・日常生活支援総合事業等の円滑な実施に向けた市町村支援のプラットフォームとして、宮城県が設置する「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の事務局運營業務を通じて、市町村が取り組む多様な生活支援ニーズに対

するサービスの充実を支援するため 35 市町村へ延べ 92 回、26 市町社協へ延べ 56 回の訪問と、延べ 39 回のアドバイザー派遣を実施しました。

(2) 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築

地域共生社会の実現に向け、地域福祉活動を推進している関係機関等を構成員とした「(仮称)宮城県地域福祉推進会議」の設置に向け、関係機関等と協議を行い包括的な支援体制の構築に取り組みました。

(3) 市町村社協の基盤強化と社協間のネットワークの充実

市町村社協との連携により、連絡・調整、活動支援等、各種事務事業を展開するとともに、市町村社協基礎研修、社協職員資質向上に係る勉強会を開催するなど運営充実に向けた支援を行いました。

さらに、宮城県市町村社協連絡会幹事会議を開催しネットワーク、関係づくりの更なる充実に努めました。

(4) コミュニティソーシャルワークの視点をもった人材の育成

小地域福祉活動組織と関係機関や地域資源をつなぎ、コーディネートするための人材を育成するため、東北学院大学 C S W スキルアップ研修への講師派遣を行うなど社協及び地域福祉関係職員の資質の向上に取り組みました。

(5) 地域福祉の推進のための情報の発信

地域福祉の推進に向けた情報として、地域福祉フォーラムを 12 月に開催するとともに、広報誌「福祉みやぎ」を 6 回発刊、ホームページの更新等により幅広く発信し普及啓発に努めました。

なお、11 月に開催を予定していた第 65 回宮城県社会福祉大会は令和元年東日本台風の影響により中止しました。

3 多様なボランティア・市民活動が、地域でいきいきと展開できるよう支援します。 [地域福祉推進計画…基本目標 2 - (1)(2)(3)]

97,922,568円

(1) 多様なボランティア活動や市民活動に対する支援の強化

市町村社協のボランティアセンター(以下「社協 VC」という。)機能充実に向けて担当者情報共有会議の開催や社協 VC 運営に関する現地相談を 18 市町村社協へ延べ 29 回行い支援しました。

また、大規模災害等に備え、災害 VC 運営応援スタッフ養成研修や設置・運営責任者研修等を開催するなど、その体制整備を推進しました。

(2) 地域福祉活動を実践する人材の育成

地域福祉活動推進者、ボランティアコーディネーター等の育成のためのボランティアコーディネーター研修を 12 月に開催するとともに、みやぎボランティア総合センター運営委員会やボランティア団体・中間支援組織等との連絡会を開催するなど、住民主体の地域活動を推進できる人材の育成等に努めました。

高齢者を対象とした宮城いきいき学園5校において、地域貢献活動に関連するカリキュラムを編成し人材育成に努めました。また学園生の卒業時に“生きがい健康づくり推進協力員”を委嘱し、卒業後の地域貢献活動への参画を支援しました。

(3) 地域住民への福祉教育などの推進

市町村社協と協働し、地域の特性に応じた福祉活動が行えるようボランティア団体や地域福祉活動実践者を対象として、福祉教育・防災教育を切り口とした福祉教育学習会等を開催し小地域福祉活動の活性化を図りました。

(4) 元気高齢者への社会参加の支援

高齢者のスポーツや文化活動をとおして生きがいや健康づくりを促進するため、高齢者のスポーツ・文化の祭典である第32回全国健康福祉祭和歌山大会（ねんりんピック紀の国わかやま2019）へ18種目、116人の選手派遣を行うとともに、宮城シニア美術展を宮城県美術館県民ギャラリーにて開催し218点の出展がありました。

4 福祉サービスを提供する福祉事業者を支え、質の高い福祉従事者の確保・育成を推進します。 [地域福祉推進計画…基本目標3－(1)(2)(3)]

489,827,126円

(1) 福祉に携わる人材の専門性を高める研修の企画及び実施

福祉・介護人材の専門性を高めるため社会福祉従事者研修、資格取得研修等を実施し、スキルアップに努め福祉施設及び事業所等が提供する福祉サービスの向上を図りました。

障害者の就労支援として、知的障害者居宅介護職員初任者研修を実施し8人の参加がありました。

(2) 幅広い人材確保の取組の推進

宮城県福祉人材センターにおいて福祉人材職業無料紹介事業による福祉の職業紹介と就労斡旋を実施し144人の採用実績がありました。また、公共職業安定所や教育機関等と連携した福祉の仕事就職面談会を5回開催し、年齢等に応じた進路・就業相談を実施しました。

また、介護福祉士等修学資金貸付（53件：91,298千円）や保育士修学資金貸付（149人：218,078千円）・保育士再就職支援貸付・児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付・ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付の各事業の推進により人材の確保と定着に努めました。

(3) 福祉事業者への経営支援の実施

現状の問題・課題について社会福祉法人等のニーズに対応するため社会福祉経営相談として、一般相談28件、弁護士、公認会計士、社会保険労務士等の専門員による専門相談14件に応じ、健全な経営基盤を確立できるよう支援を行いました。

また、福祉サービス第三者評価事業機関として、児童養護施設、母子生活支援施設の評価を行いサービスの質の向上を促進しました。

5 県民の福祉ニーズに即したサービスを提供し、県民が安心して暮らせる地域づくりを推進します。〔地域福祉推進計画…基本目標4-(1)(2)(3)(4)〕

362,978,221円

(1) 県社協が運営する施設及び事業所での地域福祉機能の強化

県社協が運営する事業所において、住民が主体となって行う小地域における生活支援活動、ボランティア活動などが、より多くの地域で実施され、また、その活動が継続的・効果的に実施されるよう、市町村社協と連携・協働しながら、各種講習会、講座などを開催し圏域の地域福祉の推進に努めました。

(2) 市町村域における包括的な相談支援体制構築の支援

県社協が実施する各相談支援事業において、当該市町村域などの支援機関の一員として横断的なネットワーク化に参画し、包括的な相談支援体制の構築に向けて取り組みました。

また、総合相談センターでは高齢者及びその家族が抱える法律・医療・保健福祉の専門的相談2,370件に迅速に対応するとともに、市町村等の相談機関と連携・協力し、高齢者及びその家族等県民の福祉向上と増進を図りました。

(3) 権利擁護の推進

日常生活自立支援事業（まもり一ぶ事業）を通して認知症高齢者や障害者等で判断能力が不十分な方に対し、そのニーズに即した福祉サービス利用援助や日常的金銭管理援助等を行い、地域で安心して暮らせるよう自立支援を行い、実績として新規契約者58人、実利用者数は465人となりました。

また高齢者の一人暮らしの増加、障害者の自立と社会参加などの福祉ニーズの高まりの中、専門員や生活相談員のスキルアップを図るため、外部研修の参加や事例検討会を実施しました。

運営適正化委員会では、福祉サービスを利用する方々からの相談や苦情の解決に努めるとともに、事業者及び第三者委員を対象に研修会の開催や苦情解決制度の周知を図るため、広報・啓発活動等を推進しました。

(4) セーフティネット機能の充実・強化

経済的困窮者や低所得世帯に対しては、市町村社協や民生委員・児童委員による相談支援を通して、生活実態を把握するとともに、その世帯に即した生活福祉資金の貸付けによる自立支援に努めました。

また、令和元年東日本台風による緊急小口特例貸付の実施に合わせ、本会職員、県内社協職員及び全社協の要請に基づく各ブロック社協職員等の派遣調整を実施し、延べ171人の派遣と64件、8,200千円の貸し付けを行いました。

新型コロナウイルスによる緊急小口特例貸付では相談・受付284件に対し、貸付決定は260件、40,940千円となり、生活福祉資金の貸付実績の合計は441件、195,331千円（緊急特例含）となりました。

また、生活福祉資金債務管理は償還計画に基づき適正に償還されるよう関係機関と連携のうえ支援を行いました。

中国帰国者支援・交流センターの運営（日本語学習支援・生活相談・就労支援・地域支援交流等）を通して中国帰国者が地域で安心して暮らすことができるよう自立支援を行うとともに、県社協が運営する社会福祉施設やグループホーム等において高齢者や障害者等で在宅生活が困難な方々に対し、生活（自立）支援を行いました。

6 各種団体が実施する福祉活動を推進します。

〔地域福祉推進計画…基本目標 5－（1）〕

3, 062, 815円

（1）各種団体の取組に向けた支援

種別を超えた懇談会の開催や定期訪問・研修・セミナー等を実施し、必要に応じて種別協議会等の共通課題や要望、提言などを取りまとめ、10月に宮城県へ提出するとともに、1月には令和元年東日本台風に関する要望として全社協、被災県社協連名で国へ要望書を提出しました。

また、関係団体からの要望に応じ、職員を1人派遣しました。

（2）災害福祉広域支援ネットワークの構築

災害時における要援護者への支援や避難環境の改善を図るため、福祉関係者と自治体の連携による「宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」の事務局を運営するとともに、宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会総会の開催や災害派遣福祉チームの基礎研修を実施するなど支援体制の構築に努めました。

また、令和元年東日本台風災害への災害支援対応として、被災市町に対し調査チームや災害派遣福祉チームを派遣し、福祉ニーズの把握と対応を行いました。

7 より信頼される県社協を目指し、組織基盤を強化します。

〔地域福祉推進計画…基本目標 6－（1）〕

3, 950, 160, 372円

（1）法人機能の強化及び財源確保

コンプライアンス（法令遵守）を基本に事務事業の進捗状況を把握し、計画的な予算の執行、基金の運用、資金の確保など、財務管理と不祥事防止など運営上のリスク管理の徹底を図り、健全な法人運営に努めました。

また、限られた補助金、委託費等の効率的な執行や基金の的確な運用を図り運営基盤の強化に努めました。

（2）人材確保及び人材育成

適正なサービスの提供及び事業の円滑な実施に向け、定年退職者の推移及び実施事業の状況に応じ、6月、11月、2月に職員採用試験を実施し48人を採用

しました。

さらに県社協職員研修規程に基づき、人材育成研修システムの実践により職員一人一人のスキルアップに努めました。また、組織全体として専門職員研修や職員自主企画事業の推進等により、専門性の高い福祉人材の育成にも取り組みました。

(3) 社会福祉施設等の適正な運営

指定管理施設及び設置施設・事業所等の運営に当たっては、高齢者や障害児(者)等に施設入所支援をはじめ、生活介護・通所介護・相談事業等の福祉サービスを提供し、地域で自立した生活が送れるよう適正な運営に努めました。

また、高齢化や重度化など利用者の状況に応じた施設整備、改修等を適宜行い安心・安全な生活の確保に努めました。

さらに、近年頻繁に発生している水害・土砂災害等の自然災害への備えに関し、防災強化を図るとともに、防犯に係る安全対策の取組を強化しました。

8 災害等への対応

(1) 令和元年東日本台風災害への災害支援対応

10月に発生した令和元年東日本台風において、発災から間もない10月16日に宮城県、NPO法人みやぎ災害救援ボランティアセンターとともに、宮城県災害ボランティアセンターを設置し、宮城県内の11市町で立ち上げられた災害ボランティアセンターの運営支援のため県社協職員、県内社協職員及び全社協の要請に基づく各ブロック社協職員等の調整を実施し、延べ2,464人の派遣を行いました。また、宮城県内35市町村社協へ、災害見舞金等を送金しました。

なお、災害福祉広域支援ネットワークの災害支援対応として、10月15日、16日に丸森町・角田市、大郷町方面に調査チームを、10月26日から11月11日まで大崎市へ災害派遣福祉チームを派遣し、相談ブースを開設し福祉ニーズの把握と対応を行いました。そのほか子ども用プレイルームの開設などを行い避難所の環境改善に努めました。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への取組として、県社協の対応方針を定め、職員及び運営施設等に対し感染予防に関する注意喚起、職員の服務等に関する通知を発出し感染予防への意識向上に努めるとともに、社会動向等を踏まえながら、適切に各種事業の中止、縮小等を図り感染拡大防止に取り組みました。

運営施設においても、感染症防止マニュアル、事業継続計画に基づき支援を継続しながら、入所者の健康観察の徹底、来訪者の制限を行なうなど対策を講じ感染予防に努めました。

以下、事務局関係事業報告、施設関係事業報告の実績において一部注釈を使用しています。その内容については下記のとおりです。

- ※1 令和元年東日本台風の影響によるもの
- ※2 新型コロナウイルスの感染拡大防止等の影響によるもの